

2006年度(平成18年度)事業計画及び予算関係書類

自 2006年(平成18年)4月1日
至 2007年(平成19年)3月31日

日本繊維輸入組合

2006年度(平成18年度)事業計画

I.基本方針

輸入秩序を確立し、組合員共通利益の増進と繊維品輸入貿易の健全な発展を図ることを目的に、現下の社会・経済環境に適合した合理的かつ効率的な組合事業活動に積極的に取り組むこととし、下記の事業を実施する。

II.具体的活動

わが国の繊維産業構造の急速な変化と輸入依存度の高まりを背景に、海外での生産・輸入と日本市場がますます密接かつスピーディーな相互関係を深めている。これに伴い組合員の輸入業務等の内容が多角化する一方、機能の強化、高度化が進んでいる。こうした環境の中で組合活動の効率性と実効性を高め、これまで進めてきた輸入環境の改善、情報の収集・分析とその広報、人材育成等の事業を継続しつつ、さらに組合員のニーズに適應する実効的な事業を強化する。

1. 輸入秩序の維持

- (1) 輸入急増品目等における輸入秩序化に関しての情報収集、提供、及び関係業界等との意思疎通、情報交換

2. 関係当局、機関等との折衝及び政府諮問機関等への建議、協力

- (1) FTA 協議等の早期実現のための建議、協力
- (2) 関税制度、貿易手続き等の貿易制度に関する建議
- (3) 日中航路等の運賃制度等の正常化への取り組み

3. 内外情報、資料の調査、収集と広報

- (1) 中国の繊維産業・市場の動向、貿易・その他諸制度、輸出入統計等の収集と広報
- (2) 中国の OEM 生産に絡む商標法に関する情報収集
- (3) 海外の貿易、投資制度の調査
- (4) 輸入供給ソース多角化等を目的とする海外調査
- (5) 日本貿易統計、衣料品購入実態調査等、各種統計の作成と刊行
- (6) 通関情報システムの輸出入情報の代行処理

4. 貿易制度、手続き等の改善の要望

- (1) 内外の通関手続き等貿易に関する手続きの簡素化
- (2) 関税暫定措置法 8 条(加工再輸入減税)に関する簡素化
- (3) 関税評価制度の簡素化

5. 組合員啓発、人材育成

- (1) 各種セミナー、講演会、説明会、研修会等の開催
- (2) 海外の繊維産業政策関係者等招聘と講演

6. 海外関係機関等との交流

- (1) 中国紡織品進出口商会との定期協議の継続及びその他の海外関係機関との協力
- (2) 輸入相手先多角化調査等のための海外関係機関との共同事業

7. 環境・繊維リサイクルへの対応強化

- (1) 繊維製品のリサイクルアクションプランの実施
- (2) 海外繊維製品リサイクル事情の調査
- (3) 国内の繊維リサイクルに関する NPO 法人等との連携と協力

8. 輸入取引紹介、海外見本市の展示紹介、展示会への参加

9. 国内関係諸機関への協力、情報交換

10. その他

- (1) 組合員が行う関係当局への各種申請・報告書等の提出代行、これらの事務協力
- (2) 輸入通関手続きの等の相談窓口の開設
- (3) PL 団体保険の実施

11. 本年度の事業強化項目

(1) 中国対応の強化

組合の現在の情報収集力を高める一方、商標や品質補償制度等に関して組合員活動の発展を図るための内外における積極的な提案、要望

(2) 輸入供給ソース多角化のための調査、協力事業

前年度のタイとインドの調査事業の継続とベトナム等地域の拡大、及び現地機関との貿易拡大のための協力事業等内容の強化

(3) 組合員の加入促進。

2006年度(平成18年度)収支予算書

自:2006年(平成18年) 4月 1日

至:2007年(平成19年) 3月31日

日本繊維輸入組合

収入の部			支出の部		
科 目	予算(円)	前年度決算(円)	科 目	予算(円)	前年度決算(円)
(1) 加 入 金	150,000	0	(1) 事 業 費		
(2) 平等割賦課金	前期分	60,000	総 会 費	1,230,000	926,712
	当期分	5,100,000	理 事 会 費	3,000,000	1,391,742
小 計	5,640,000	5,160,000	委 員 会 費	11,000,000	10,851,953
(3) 実績割賦課金	前期分	10,861,481	部 会 費	3,400,000	3,141,707
	当期分	270,164,532	諸 会 議 費	1,000,000	1,035,305
小 計	291,300,000	281,026,013	(小 計)	19,630,000	17,347,419
(4) 退職給与引当預金取崩収入	34,100,000	33,372,275	団 体 会 費	1,800,000	1,453,050
(5) 業務受託収入	19,000,000	19,899,180	調 査 広 報 費	2,800,000	2,803,044
(6) 雑収入(銀行利息他)	4,200,000	4,249,064	海 外 関 係 事 業 費	38,000,000	37,528,758
当期収入合計 (A)	354,390,000	343,706,532	貿 易 振 興 事 業 費	47,000,000	33,768,796
前期繰越収支差額	295,527,415	357,303,785	(小 計)	89,600,000	75,553,648
			通関情報処理システム開発費	1,500,000	0
			通関情報作成費	32,500,000	31,318,894
			(小 計)	34,000,000	31,318,894
			小 計	143,230,000	124,219,961
			(2) 管 理 費		
			人 件 費	164,300,000	170,293,277
			旅 費	3,000,000	3,175,030
			交 通 費	5,000,000	5,216,990
			図書印刷消耗品費	1,800,000	1,789,774
			通 信 運 搬 費	3,900,000	3,878,456
			事 務 所 費	10,800,000	9,558,417
			光 熱 水 道 費	2,100,000	2,098,088
			事 務 機 器 関 連 費	6,700,000	7,371,611
			租 税 公 課	1,110,000	1,058,600
			雑 費	4,000,000	4,050,423
			小 計	202,710,000	208,490,666
			(3) 退 職 金	34,100,000	33,372,275
			(4) 退職給与引当預金支出	8,300,000	7,300,000
			(5) 建物減価償却引当預金支出	7,100,000	7,100,000
			(6) 日本ファッションウイーク協賛金	0	25,000,000
			(7) 予 備 費	1,000,000	0
			当期支出合計 (C)	396,440,000	405,482,902
			当期収支差額 (A)-(C)	△ 42,050,000	△ 61,776,370
			次期繰越収支差額 (D) = (B) - (C)	253,477,415	295,527,415
合 計 (B)	649,917,415	701,010,317	合 計 (C) + (D)	649,917,415	701,010,317

(注) 旧公益法人会計基準に基づき作成

賦課金に関する規約（案）
（据置）

第1条 本組合は、定款第21条第1項の規程により組合の行なう事業の経費に充てるため、組合員に賦課金を課するものとし賦課金の額、納付の時期および方法等については本規約によるものとする。

第2条 賦課金は、次のとおり区分して併課するものとする。

- (1) 平等割賦課金
- (2) 実績割賦課金

第3条 平等割賦課金は次に掲げる額を本組合から請求書を受領した後、遅滞なく本組合に納付しなければならない。

組合員年会費 60,000円

ただし、期の途中加入の場合は月割りとする。

第4条 実績割賦課金は、次に掲げる率により算定するものとし、本組合から請求書を受領した後、遅滞なく本組合に納付しなければならない。

実績賦課金 $\frac{0.45}{1,000}$

ただし、当該年度の輸入額が50億円以上のものについては次の料率を適用する。

なお、実績賦課金は輸入価格により算出し、換算は公定通貨レートによるものとし、当該輸入額に係る料率の適用は、請求月の前月末に決定し、請求月の輸入については同一の料率とする。

50億円以上 250億円未満 $\frac{0.4}{1,000}$

250億円以上 500億円未満 $\frac{0.22}{1,000}$

500億円以上 750億円未満 $\frac{0.13}{1,000}$

750億円以上 $\frac{0.09}{1,000}$

附 則

実績賦課金は2005年4月度輸入通関分から適用する。